

【面会制限 期限延長のお知らせ】

2020年2月25日（火）より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、面会制限を設けておりましたが、期限延長とすることと致しました。

■ 面会停止に伴うお願いは、下記《2020/02/25》付お知らせの通りとなっておりますが、以下追加のご案内となります。

《追加のお知らせ》

特別な理由があり病棟に上がる際には、体温・症状（咳・鼻水等）の確認を実施致します。

※状態によっては、希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

■ 患者様に対するお問い合わせは、身元確認の上、可能な範囲で対応させていただきます。

患者様及びご面会の方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

■ また、2月分の入院費請求書については、病室へお届けせず1階受付に保管してあります。感染上のリスクもありますので、お声掛けいただければ早めの対応をさせていただきますので、お時間のある際にご来院いただきますようお願い申し上げます。

※外来の混み合わない平日午後、日曜・祝日をおすすめ致します。

◎ 面会制限解除となる決定がされた場合には、ご連絡させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

<<2020年2月25日付のお知らせ>>

2020/02/25 **NEW**

【ご面会一時停止に伴うお願い】

現在、国内で新型コロナウイルス肺炎（COVID-19）の流行の兆しがございます。

つきましては、入院患者様の安全を確保するため、患者様及びご面会の方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記日程より面会一時停止を実施致します。

2020年2月25日（火）～

- ・入院に関する手続き又は病状説明などを除き、特別な理由のない面会(入院病棟への立ち入り)は全面的に停止させていただきます。
- ・生活用品などのお届けなどは予めお電話等でご連絡いただき、1階受付でお預かりさせていただきます。
- ・遠方からのご来院など、わざわざお越しいただいた場合であっても、ご面会をご遠慮いただく場合もございます。
- ・以上の臨時措置がとられていることをご面会にいらっしゃるご家族様やご友人の皆様へ、あらかじめお知らせいただくようお願い申し上げます。

※この措置は、新型コロナウイルス感染症の流行の兆しが終息するまで、当面の間継続させていただきます。ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。